

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年10月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和5年10月4日	観光タクシー株式会社(法人 番号3290801000654)代表者 藤野秀之	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和5年9月22日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事 業運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	福岡県北九州市小倉北区 神幸町5番地10号	福岡県北九州市小倉北区 神幸町5番地10号							
令和5年10月4日	大丸交通株式会社(法人番 号5290801002343)代表者藤 野秀之	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和5年9月22日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事 業運輸規則第38条第1項)	1	1	1	1
	福岡県北九州市小倉北区 江南町5番33号	福岡県北九州市小倉北区 江南町5番33号							
令和5年10月26日	株式会社国際タクシー(法人 番号2290001003087)代表者 上田博憲	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和5年9月8日、監査実施。2件の違反が認められた。 (1)乗務員台帳の作成義務違反(旅客自動車運送事業 運輸規則(以下「運輸規則」)第37条第1項)、(2)乗務員 台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)	0	0	0	0
	福岡県福岡市東区社領1丁 目4-27	福岡県福岡市東区社領1丁 目4-27							